

株式会社常陽銀行が実施する 高野工業株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社常陽銀行が実施する高野工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2022年11月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

高野工業株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社常陽銀行

評価者：株式会社常陽産業研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、常陽銀行が高野工業株式会社（「高野工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社常陽産業研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。常陽銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、常陽産業研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、常陽銀行及び常陽産業研究所にそれを提示している。なお、常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることから、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

常陽銀行及び常陽産業研究所は、本ファイナンスを通じ、高野工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、高野工業がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

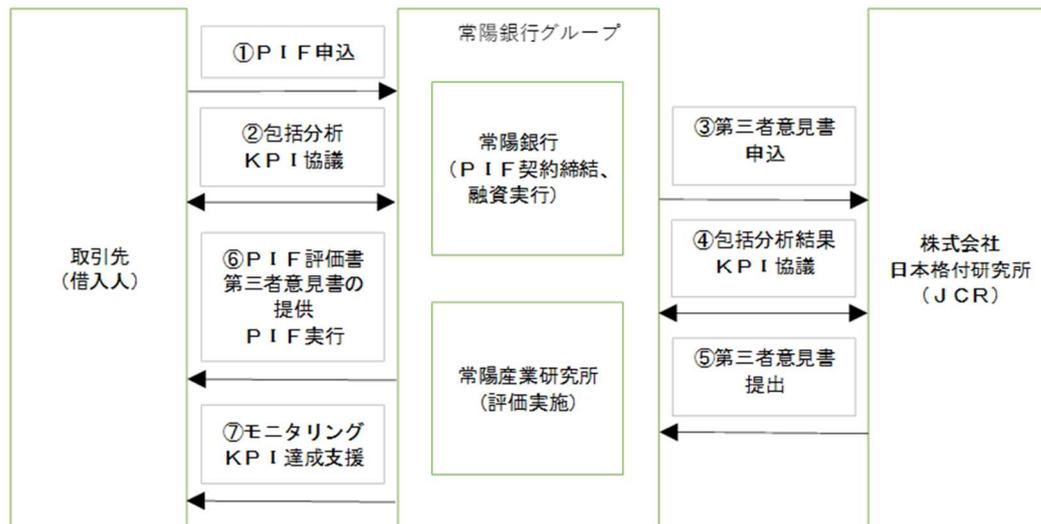
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、常陽銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：常陽銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、常陽銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、常陽銀行からの委託を受けて、常陽産業研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て常陽産業研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、常陽産業研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面の

インパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である高野工業から貸付人である常陽銀行及び評価者である常陽産業研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

小林 克人

小林 克人



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

高野工業株式会社



2022年11月28日

株式会社常陽産業研究所

目次

1. はじめに.....	1
2. 会社概要	2
(1) 企業概要.....	2
(2) 沿革.....	3
(3) 経営理念.....	4
(4) 事業概要.....	6
(5) 環境・社会活動	12
3. 包括的なインパクト分析	14
(1) インパクト領域の特定.....	14
(2) 事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性.....	15
(3) テーマの設定	17
4. インパクトの評価	18
(1) 環境に配慮した解体工事の施工	18
(2) 地域とともに歩む解体工事	21
(3) 業界イメージアップへの貢献.....	22
(4) 働きやすい職場環境の整備	23
5. 管理体制	26
6. 常陽銀行によるモニタリング	27

1. はじめに

常陽産業研究所は、常陽銀行が高野工業株式会社（以下、高野工業）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、高野工業の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」およびESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

本ファイナンスの概要

資金調達者の名称	高野工業株式会社
調達金額	100,000,000 円
調達形態	私募社債
契約期間(モニタリング期間)	2022年11月30日～2027年11月30日
資金使途	運転資金

¹ IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する企業。

2. 会社概要

(1) 企業概要

高野工業は茨城県かすみがうら市に本社を構え、茨城県南部を中心に建物の解体および設備撤去工事等を手掛けている。ビルや工場に加え一般住宅の解体を行うほか、安全管理や工事管理、環境管理や産廃管理までを一貫して行う県内有数の総合解体業者である。

1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士、1級建築施工管理技士、解体工事施工技士などの有資格者を抱えており、高い解体技術と施工力によって大手ゼネコンを中心に安定した営業基盤を形成している。

また、環境への意識が高く ISO14001 の取得や環境方針の作成・公表など解体工事業者の責務として環境保全活動に全社員一丸となって積極的に取り組んでいる。

名称	高野工業株式会社
住所	茨城県かすみがうら市岩坪 598-1
代表者	代表取締役 高野 竜也
資本金	2,000 万円
許可番号	茨城県知事許可(特・27)第 6889 号
許可業種	解体工事業、建築一式工事業、土木一式工事業、とび・土木工事業、舗装工事業、水道施設工事業、その他
業務内容	建造物総合解体工事、研り工事、土木一式工事、建築一式工事、舗装工事、水道工事、産業廃棄物処理業、アスベスト除去工事
職員数	31 名(2022 年 10 月末現在)
環境対策	ISO14001 認証取得(2018 年 5 月 9 日)
技術者	1 級建築士 2 名 1 級土木施工管理技士 2 名 2 級土木施工管理技士 4 名 1 級建築施工管理技士 3 名 解体工事施工技士 7 名

(2) 沿革

現在の高野工業は、現代表取締役の父高野静雄氏がとび・土木工事業を目的に、1968年に地元茨城県かすみがうら市にて創業した。

1975年に法人に改組し、同氏が代表取締役に就任。事業の軸足を東京から茨城に移して以降、重機を使用した大規模な解体工事を多く受注し、安定した成長を続けている。

現代表取締役である高野竜也氏は、2008年に就任した。

年月	概要
1968年4月	高野工業として創業
1975年2月	有限会社高野工業設立(資本金100万円)
1975年3月	建設業許可取得(茨城県第6889号)とび・土工・コンクリート工事業
1991年6月	産業廃棄物収集運搬業許可取得
1992年7月	茨城県産業廃棄物協会加入
1992年12月	資本金増資(1,000万円)
1993年2月	建設業許可取得(茨城県第6889号)土木一式・舗装・水道工事業追加
1994年3月	高野工業株式会社に組織変更
1995年1月	茨城県解体工事業協同組合加入
2000年12月	資本金増資(2,000万円)
2001年1月	建設業許可取得(茨城県第6889号)土木、建築、とび・土工等特定許可
2003年5月	ISO14001認証取得
2004年5月	茨城県産業廃棄物協会より優良事業所 表彰
2006年5月	特別管理産業廃棄物収集運搬業(廃石綿等)許可 取得
2008年7月	高野竜也氏が代表取締役に就任
2009年6月	全国産業廃棄物連合会より 地方優良事業所 表彰
2014年5月	茨城県産業廃棄物協会より 功労者 表彰
2015年6月	全国産業廃棄物連合会より 地方功労者 表彰
2018年6月	特定建設業許可解体工事業許可取得(茨城県 第6889号)

(3) 経営理念

①解体工事業界の未来を切り拓く存在であり続ける

高野工業では、「私たちの行う解体工事は、安全かつ整然と施工し、地域環境への環境負荷を軽減し、地域社会に貢献するものである。」をモットーに、変革期にある解体工事業界での存在感を高めている。

高度経済成長期から半世紀が経った昨今、建て替えニーズに合わせて解体工事の必要性・重要性が増しているとともに、2016年に建設業法の対象業種に解体工事業が新設されるなど、事業者への期待・要望が多様化している。

同社では、解体工事を「建設工事のスタートであり、過去の想いを引き継ぎ、未来のための第一歩を踏み出す仕事」と考えており、新時代を迎える解体工事業界の未来を切り拓く環境整備に力を注いでいる。

具体的には、人材の育成、解体工法の研究、重機設備の充実を図ることで、解体工事業のトップランナーとしての地位を確立し続けている。



高野工業提供

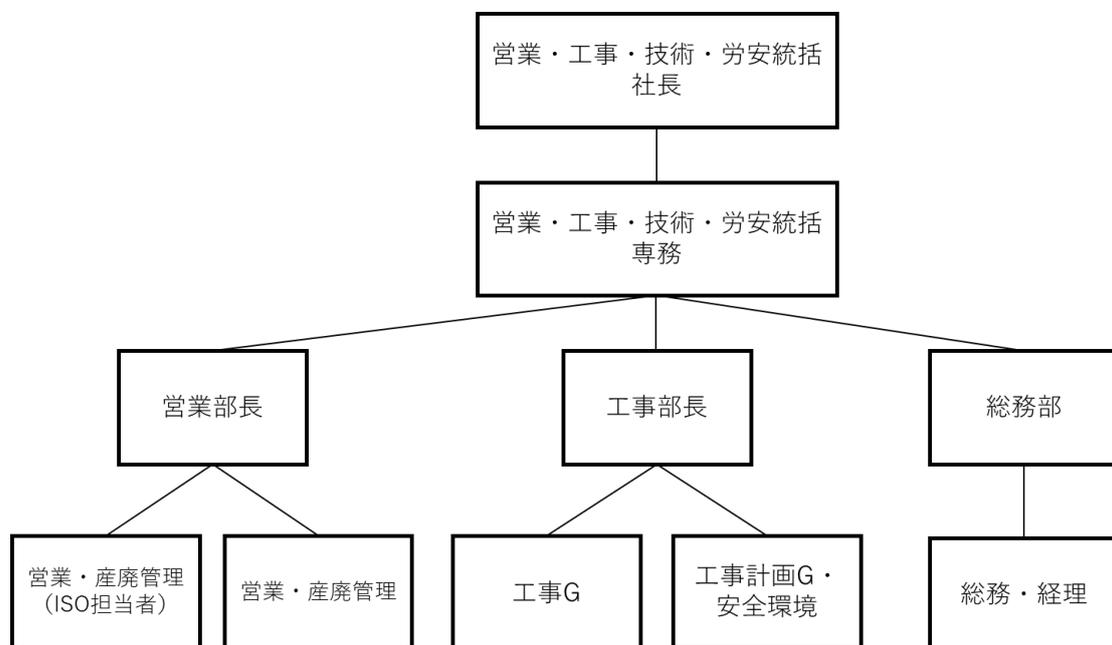
②顧客・地域・社員に愛される解体工事の総合プロデュースを目指す

解体工事は、廃棄物処理法、労働安全衛生法、建設リサイクル法などさまざまな法律に関わっており、その全てを遵守する必要がある。更に、施工においては地域への十分な配慮が必要不可欠であり、現場の安全管理はもとより、多種多様な顧客のニーズ、社会の環境変化に適応できる「管理力」を有することが現在の解体業に求められている。

高野工業では、現場に合わせた最適な解体工法の選定やアスベスト等の有害廃棄物の適正処理といった環境管理、解体後の建築（建設）工事に配慮した現場管理など解体工事を起点とする一連の工事が地域において円滑に行われるための総合プロデュースを組織的に取り組んでいる。

また、工事現場における近隣住民との関係性を大事にするとともに、新たな解体工法の研究や、社員の人材育成に積極的に取り組むことで「顧客」「地域」「社員」のいずれからも愛される会社づくりを目指している。

高野工業組織図



高野工業提供資料をもとに常陽産業研究所作成

(4) 事業概要

① 工事の特長

高野工業では、年間 300 件を超す解体案件を施工し、常時 10 件以上の解体現場が稼働している状況にある。

住宅など小規模案件が一定程度あるものの、その多くは庁舎や学校校舎、公務員宿舎など工期が 6 か月を有するような大型案件である。中には高さ 60m 超の現場もあるが、大型の油圧ショベルを複数台所有しているとともに、取り扱えるオペレーターを育成していることから、自社内での対応が可能になっている。

都内の解体工事は、現場の規模で事業者が細分化される傾向にあるが、同社は大小あらゆる規模の工事に対応できる設備を揃えていることから茨城県内における様々な解体現場の受注が可能であり、ゼネコンを中心とした発注事業者からの評価につながっている。

荒川沖ショッピングセンターの解体



土浦市斎場の解体



高野工業提供

② 作業工程

高野工業は、ISO14001「解体工事の施工並びに産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物（廃石綿等）の収集運搬に関わる事業活動」の認証を取得しており、環境に配慮した作業を実施している。

また、同社では、解体前の準備作業に力を入れており、事故災害のリスクヘッジに努めるとともに、近隣とのトラブル防止を未然に図るなど解体後の建築工事が行いやすいように配慮することで経営理念でもある「解体工事は未来のための第一歩」を具現化している。

同社における一般的な解体工事の作業工程は次頁の通りである。



写真は高野工業提供

②解体方法

高野工業では、周辺住民への騒音、振動、粉じん等の影響や、環境負荷、作業の効率等を総合的に考慮して、工法を選択している。

解体方法は日々進化しており、大手ゼネコンの研究会に所属するなど様々な工法において発生するリスクや防止策について勉強している。

これら解体方法は明文化することで社内のノウハウとして蓄積し、経験と勘に頼っていた従来の解体業者とは一線を画している。

また、様々な解体方法を理解し対応できる人材の育成に力を入れており、解体工事施工技師など従業員の資格取得を後押ししている。

同社が取り入れている主な解体方法は、以下のとおりである。

<p>手壊し工法</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造など小規模な現場で採用される解体工法 ・建設リサイクル法で定められた分別解体も可能であるが、工期が長く、コスト高となる ・人力による解体で騒音・振動がほぼない
<p>重機併用工法</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造など小規模な現場で採用される解体工法 ・重機設置個所確保までは人力で、その後併用する工法が一般的 ・重機の使用状況に応じて騒音・振動が発生
<p>圧碎機工法</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・油圧クラッシャーを油圧ショベルに取り付け、油圧を動力源にして刃を開閉させ、コンクリートを破碎する工法 ・鉄筋（RC、SRC造）解体に適する ・汎用性の高い工法で、能率・機動性に優れる ・騒音・振動ともに少ない、粉じん・飛散物あり

<p>ハンドクラッシャー工法</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・小型で軽量の機械を用いた解体工法 ・重機が入りづらい場所での解体に適する ・作業員の肉体的疲労が少ない ・店舗ビル等での部分解体において営業の継続に支障をきたす事なく工事を進められる ・低騒音、低振動、粉塵も少ない
<p>ウォールソーイング工法</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイヤモンドソーによる研削を伴う工法 ・整然と切断解体ができる ・強固な作業床が必要 ・騒音は中程度、振動はほとんどない ・高野工業が管理を行い、施工は協力会社が実施する
<p>ワイヤーソーイング工法</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワイヤーソーによる研削を伴う工法 ・マッシブな構造物の切断に適する ・駆動機械の設置場所が必要 ・二次破砕が必要 ・騒音は中程度、振動は小さい、粉じん・飛散物は若干発生する ・高野工業が管理を行い、施工は協力会社が実施する
<p>アブレイシブウォータージェット工法</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・硬質粒子を含むウォータージェットによる工法。深さ0.6~0.7m程度の鉄筋を切断可能 ・必要に応じウォータージェットの防護壁を設置。耳栓着用、噴射方向への立入禁止等の作業員保護が必要 ・騒音は大きく、粉塵・飛散物が中程度発生 ・高野工業が管理を行い、施工は協力会社が実施する
<p>静的破砕剤工法</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・静的破砕剤を水と混ぜることで発生する膨張圧で岩盤やコンクリートを破砕する工法 ・保管・取扱いが簡単 ・二次破砕が必要 ・静的破砕注入のための穿孔時に騒音・振動あり

写真は高野工業提供

③所有設備

解体工事に用いる主な設備は「油圧ショベル」「アタッチメント」「車両」の3種類である。

高野工業では、解体工事の持つ「きつい・汚い・過酷」というイメージを払拭するべく、最新で綺麗な重機の使用にこだわっている。油圧ショベルは、7～10年で全て入れ替え、最新の排ガス規制をクリアした環境性能の高いものを使用している。

また、戸建住居から大型商業施設まで工事規模の大小に問わず対応できる設備を取り揃えており、他社との差別化につながっている。

同社で所有する主な設備一覧は、以下のとおりである。

<p>油圧ショベル</p> 	<p>重機による解体時には油圧ショベルを使用する。油圧ショベルには様々なサイズが存在し、解体する建物構造や敷地面積など、それぞれの現場に応じたものを使用する。高野工業では5～50tクラスの油圧ショベルを揃える。大型商業施設やマンションの解体現場において使用される。</p>
<p>アタッチメント</p> 	<p>油圧ショベルの先端に取付けるアタッチメントは換装が可能であり、それぞれの現場や工程に応じたアタッチメントを選択する。高野工業では、油圧ブレーカー、油圧式圧碎機、油圧式鉄骨切断機(カッター)、フォークグラブなど多種多様なアタッチメントを取り揃える。</p>
<p>車両 (ダンプ・他)</p> 	<p>油圧ショベル、アタッチメント、撤去した廃棄物の運搬などにダンプや大型回送車などの車両を用いる。高野工業では、2～10tクラスのダンプ、8～13tクラスの回送車を取り揃えている。</p>

写真は高野工業提供

高野工業の主要設備一覧

設備種類	形式/型番	メーカー	台数
解体専用油圧ショベル	SK350	コベルコ	2台
〃	SK210	コベルコ	4台
〃	ZX500LCK	日立建機	1台
〃	ZX350LCK	日立建機	1台
〃	ZX210K	日立建機	3台
〃	SK135SR	コベルコ	2台
〃	ZX130K	日立建機	1台
〃	ZX80	日立建機	1台
〃	SK60	コベルコ	2台
〃	SK50SR	コベルコ	1台
〃	SK135SRSR	コベルコ	1台
アタッチメント油圧ブレーカー	H-10X	日本ニューマチック工業	3台
〃	H-7X	日本ニューマチック工業	2台
〃	H-3X	日本ニューマチック工業	2台
アタッチメント油圧式粉碎機	S-40X	日本ニューマチック工業	2台
〃	S-22XA	日本ニューマチック工業	3台
アタッチメント油圧式鉄骨裁断機	K-26X	日本ニューマチック工業	2台
〃	K-20XA	日本ニューマチック工業	2台
アタッチメント油圧小割圧砕機	G-18A	日本ニューマチック工業	4台
アタッチメントフォークグラブ	-	千葉工業	4台
コンプレッサー	PDS175S	北越工業	3台
ダンプ	10t 深ボディ	いすゞ	5台
〃	4t 深ボディ	いすゞ	5台
〃	4t 平ボディ	いすゞ	3台
〃	4t アームロール	いすゞ	3台
〃	2t	いすゞ	3台
〃	軽ダンプ	ホンダ	3台
大型回送車	13t	日野自動車	1台
大型回送車	8t	日野自動車	1台
トラック	2t	トヨタ	3台
トラック	-	ホンダ	2台
パトロール車	-	トヨタ、ホンダ	6台

(5) 環境・社会活動

①環境活動

高野工業では、解体工事業および収集・運搬業における環境影響と環境目標 SDGs を深く認識し、地球環境との調和を目指し、資源の保護並びに有害な影響を減少させることによる環境保全活動に全社一丸となって積極的に取り組むために、下記の通り環境方針を定めている。

高野工業の環境方針

1. 環境法規制及び環境上の当社が同意するその他の要求事項を遵守する
2. 環境汚染の予防として、省エネルギー・省資源・発生する解体廃棄物の適正処理を実施し、環境保護に努める
3. 活動の著しい環境側面を適切に把握し、環境目的・目標を設定し、達成度合いを確認するとともに、環境マネジメントシステムの継続的な改善活動に取り組む
4. 環境マネジメントシステムの効果的な推進を図るために、全従業員に環境方針を周知徹底して、環境に対する理解と意識高揚を図る
5. 全従業員の安全を第一に考え、安全に対する作業環境を整える

重点項目として、

- ・廃棄物の分別の強化(混廃搬出の低減)
- ・災害「ゼロ」
 - 災害発生削減及び車両事故削減
 - 作業員の健康・疾病防止の実施

②社会活動

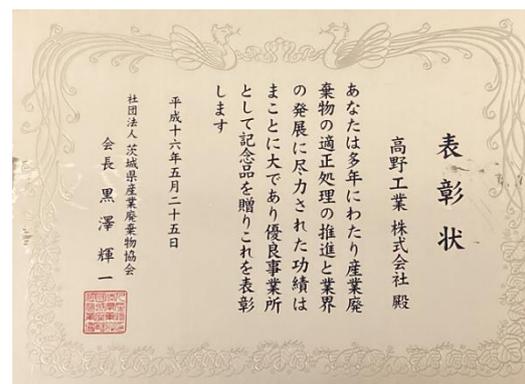
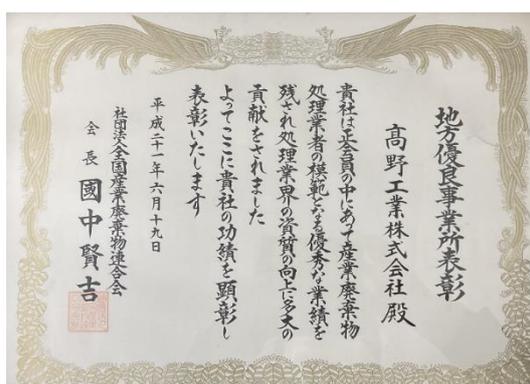
社長の高野竜也氏は茨城県解体工事業協同組合の理事長を務めている。同組合では、新たな解体工法や法改正に関する組合員向けの勉強会を開催するなど解体工事業としての知識や技術の習得に努め、解体工事業の健全な発展を後押しするとともに、地球環境の保全を推進することで地域社会に貢献している。

同組合では、かすみがうら市や土浦市、常総市などと「災害時における被災建築物等の解体撤去に関する協定書」を締結し、各自治体が行う救援・復旧活動および市民生活の早期安定を支援している。

同組合員でもある高野工業では、2015年9月の関東・東北豪雨による常総市水害や2019年10月の台風19号による大子町水害などにおいて、油圧ショベルやダンプとともに従業員のボランティアを災害現場に派遣した。

また、同社では、消防隊員が実践的な救助訓練を行うためのフィールドとして、解体工事現場を提供する取組みを行っている。日頃の訓練では経験を積むことができない、鉄製扉の切断や削岩機によるコンクリート壁の破壊などレスキュー隊員の活動に貢献している。

同社では、本業に加えてこのような社会活動が評価され、公益社団法人茨城県産業廃棄物協会や一般社団法人全国産業廃棄物連合会などから優良事業所や功労者の表彰を多数受けている。



高野工業提供

3. 包括的なインパクト分析

(1) インパクト領域の特定

UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて、高野工業が属する業種のポジティブインパクト（以下PI）とネガティブインパクト（以下NI）が社会面、環境面、経済面の22のインパクト領域のどの領域に発現するのか、包括的なインパクト分析を実施した。なお、同社の業種については、国際産業標準分類に則り「4311 解体業」としている。また、インパクトレーダーでの分析に加えて、同社の事業活動（健康経営の推進、社員の資格取得支援、地元人材の雇用、地域経済への貢献など）を鑑み、「健康・衛生（NI）」、「教育（PI）」、「包括的で健全な経済（PI）」、「経済収束（PI）」を追加するとともに、水質汚染や土壌汚染につながる解体工事が無いことから「水（質）（NI）」「土壌汚染（NI）」を削除した。最終的な同社のインパクト領域は以下の通りとなった。

○：ポジティブインパクト、●：ネガティブインパクト

側面	インパクト領域	関連するSDGs	解体業
社会	水	6.水	
	食糧	2.飢餓	
	住宅	11.まちづくり	○
	健康・衛生	3.健康と福祉	●
	教育	4.教育	○
	雇用	8.働きがい	○●
	エネルギー	7.エネルギー	
	移動手段(モビリティ)	11.まちづくり	
	情報	9.産業	
	文化・伝統	11.まちづくり	
	人格と人の安全保障	10.不平等	
	正義・公正	16.平和と公正	
	強固な制度、平和、安定	16.平和と公正	
環境	水	6.水	
	大気	3.健康と福祉	●
	土壌	15.陸の豊かさ	
	生物多様性と生態系サービス	14.海の豊かさ	
	資源効率・安全性	7.エネルギー	●
	気候	13.気候変動	●
経済	廃棄物	12.つくる責任・つかう責任	●
	包括的で健全な経済	8.働きがい	○
	経済収束	1.貧困	○

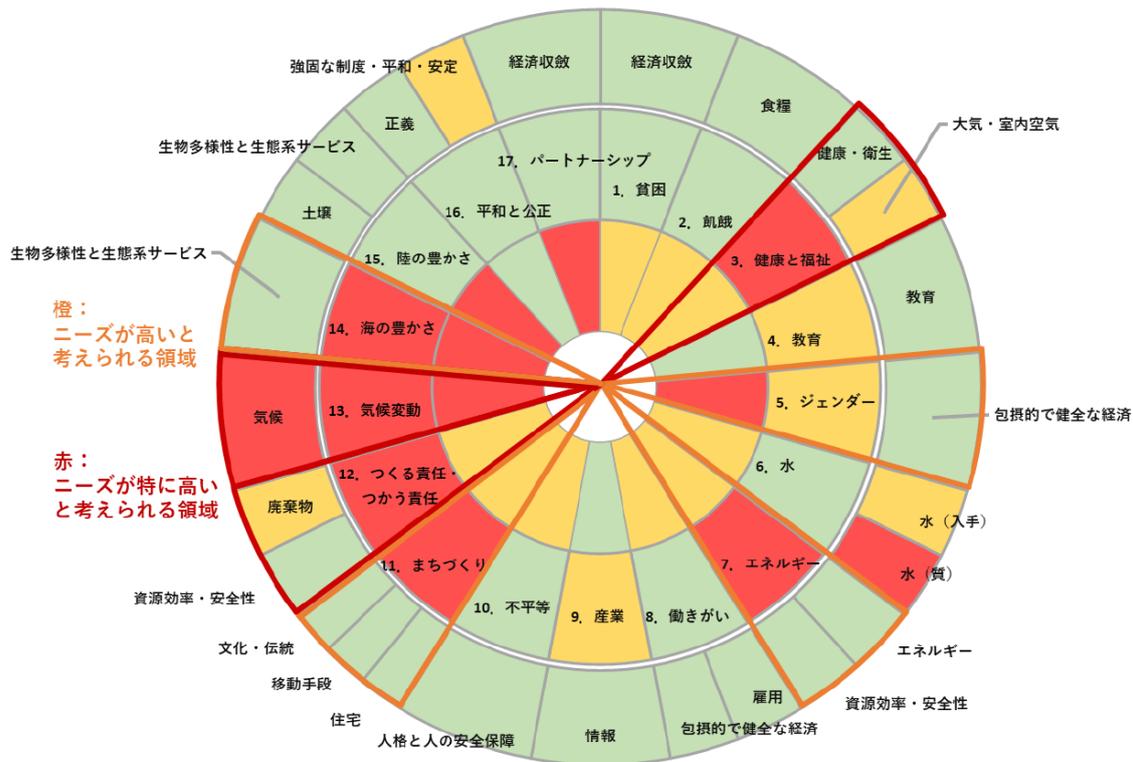
(2) 事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性

特定したインパクト領域に関して、その重要性を判断するにあたり、高野工業の事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性について検証する。

①国内におけるインパクトニーズ

環境省が策定した「インパクトファイナンスの基本的考え方」における国内のインパクトニーズは下図によって示される。下図の同心円最内層と中間層の色区分は、日本が特に取り組むべきSDGsのゴールを黄色、その他を緑色としており、最外層の色区分はUNEP FIのインパクト領域のうち、最もニーズが高いと評価されたものを赤色、最もニーズが低いとされたものを緑色、その他を黄色としている。

高野工業で特定したインパクト領域と関連付けられるSDGsのゴールは「1, 3, 4, 7, 8, 11, 12, 13,」であり、全てのゴールが同心円最内層または中間層において赤色もしくは黄色に該当している。したがって同社のインパクトは国内ニーズと整合していると考えられる。



出所：環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」

②地域におけるインパクトニーズ

以下では、高野工業の事業活動から特定したインパクト領域と、地域の課題やニーズとの関連性を分析する。

茨城県は、2022年度からの県政運営の基本方針「第2次茨城県総合計画」において、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念とし、「I 新しい豊かさ」「II 新しい安心安全」「III 新しい人材育成」「IV 新しい夢・希望」という4つのチャレンジを柱にした政策・施策を展開している。

「I 新しい豊かさ」では、中小企業の技術力向上など中小企業の成長支援に取り組んでいる。同社では、茨城県内において解体工事業に取り組んでいるとともに、日々の研鑽により解体工法における技術力の向上に努めるなど茨城県の施策と合致している。

「II 新しい安心安全」では、地域防災力の強化など災害に強い県土づくりに取り組んでいる。同社では、災害時における被災建築物等の解体撤去など救援・普及活動を支援しており茨城県の施策と合致している。

「IV 新しい夢・希望」では、インフラ整備など地域の魅力向上に取り組んでいる。同社では、建設工事の第一歩となる解体工事を展開することで社会資本整備など新たなまちづくりに貢献しており、茨城県の施策と合致している。

以上から、同社は地域のニーズと整合していると評価できる。



出所：茨城県「第2次茨城県総合計画」

(3) テーマの設定

特定したインパクト領域において、PI の拡大と NI の緩和につながり、かつ、高野工業の持続可能な経営を高めるテーマとして、下記 4 テーマを設定・整理した。

テーマ	取り組み内容	対応するインパクト領域
○環境に配慮した解体工事の施工	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の分別化 ・防塵対策 ・フロンガス対策 ・重機の設備更新 ・エコドライブの推奨 	大気【NI】 資源効率・安全性【NI】 気候【NI】 廃棄物【NI】
○地域とともに歩む解体工事	<ul style="list-style-type: none"> ・解体による居住施設の更新 ・持続的まちづくりと経済発展の貢献 	住宅【PI】 経済収束【PI】
○業界イメージアップへの貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・対外PRによるイメージアップ ・解体現場周辺への配慮 	経済収束【PI】
○働きやすい職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地元雇用の推進 ・社員教育の実施 ・健康経営の推進 ・安全な労働環境の整備 	健康・衛生【NI】 教育【PI】 雇用【PI】 【NI】 包摂的で健全な経済【PI】

4. インパクトの評価

ここでは、先に設定した4つのテーマについて、具体的な取組み内容について記載するとともに、インパクトの発現状況を今後も測定可能なものとするため、それぞれについて目標とKPIを設定する。

(1) 環境に配慮した解体工事の施工

項目	内容
インパクト領域	大気【NI】、資源効率・安全性【NI】、気候【NI】 廃棄物【NI】
関連するSDGs	   
取組み内容 ・ KPI	<p>① 廃棄物の分別化</p> <p>－ 資源効率・安全性【NI】、廃棄物【NI】 －</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設リサイクル法では、一定規模以上の建築物や土木工作物の解体工事において発生するコンクリート、アスファルト・コンクリート、木材について、一定の技術基準に従って現場で分別することが義務付けられている。 ・高野工業では、ISO14001に基づき、廃棄物の分別化を徹底している。 ・具体的には、事前確認としてアスベスト等の有害物質を確認し、解体手順方法の検討、搬出処理施設の選定を行っている。 ・内装解体においては、建築設備・内装材等の取り外しを手作業で行うとともに、木くずと断熱材等を分別撤去している。 ・また、蛍光管やサッシ、ガラス、クロス・石膏ボードが他の廃棄物と混合しないよう集積搬出を行っている。 ・外装材や建屋の解体においては、サイディング・ALC・タイルなどの分別排出を行っている。 ・基礎撤去時には、コンクリートを小割、鉄筋と分別している。 ・これら分別による廃棄により、同社のリサイクル率を高めている。

項目	内容
	<p>② 防塵対策</p> <p>- 大気【NI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体工事による塵の飛散は、現場周辺とのトラブルにつながり解体工事そのものの妨げになることが懸念されるとともに、施工主と周辺住民との関係悪化につながる恐れがある。 ・高野工業では、ISO14001に基づき、防塵対策を徹底している。 ・具体的には、作業前における十分な散水により現場を湿潤させるとともに、作業中にも適宜散水を行うことで、粉塵が出ないように心掛けている。 ・また、養生足場等を適切な位置に組み、シート等による養生を行い飛散を防止している。 ・集積、搬出時には、小割・集積・積込等に発生するほこりを散水で防止するとともに、搬出車両の荷台にシートを掛けほこりの飛散を防止している。 ・現場責任者は上記対策が行われているかを確認し、作業日報に記録している。 <p>③ フロンガス対策</p> <p>- 大気【NI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアコンや冷蔵庫などの冷媒用途をはじめ、断熱材等の発泡用途、半導体や精密部品の洗浄剤、エアゾールなど様々な用途に使用されているフロン類は、オゾン層の破壊、地球温暖化といった地球環境に悪い影響を及ぼすことが明らかになっている。 ・高野工業では、ISO14001に基づき、フロンガス対策を徹底している。 ・具体的には、事前調査を実施して現場におけるフロン類の有無を確認し、現物が確認された場合には、フロンガスの使用されている機器メーカーと充填されているガス量をチェックし、適正な回収業者の選定を行っている。 ・回収業者によるフロンガス回収においてもその手順が大気拡散されないものとなっているかを自ら確認するとともに、残ガスがないことを確認した上で回収証明書を受け取っている。 ・現場責任者は、上記対策が行われているかを確認し、作業日報に記録している。

項目	内容
	<p>④ 重機の設備更新</p> <p>- 気候【NI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・解体工事における CO₂排出量の大半は重機の稼働(燃料消費)であり、環境性能の高い重機を使用することが CO₂排出の削減につながる。 ・高野工業では、約 20 台の油圧ショベルを有しているが、償却期間前の早い段階での更新を心掛けている。 ・低燃型・高性能型の最新型の重機へ更新を図ることで、工期短縮および燃料消費削減による CO₂排出量の削減につなげている。 ・また、従業員にとっても新しい重機を運転することでモチベーションのアップにつながっている。 <p>⑤ エコドライブの推奨</p> <p>- 気候【NI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高野工業では、エコドライブの推奨による CO₂削減に取り組んでいる。 ・急発進の禁止や法定速度の遵守、アイドリング実施をISO14001にて明記するとともに、運転前の点検整備や走行前後の距離メーター記入など運転者の意識改革に努めている。 ・今後は、エコドライブの効果を見える化するなど同社の事業活動による温室効果ガス排出量の測定を検討する。 <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO認定取得維持 ・温室効果ガス排出量の測定(2027年度までに実施) ・建設リサイクル法で指定されている廃棄物のリサイクル率の維持 <ul style="list-style-type: none"> -コンクリートのリサイクル率 95% (現在) → 100% (2027年度まで毎年) -アスファルト・コンクリートのリサイクル率 95% (現在) → 100% (2027年度まで毎年) -木材のリサイクル率 95% (現在) → 100% (2027年度まで毎年) ・環境性能の高い重機への買い替え 2027年度まで毎年1台

(2) 地域とともに歩む解体工事

項目	内容
インパクト領域	住宅【PI】、経済収束【PI】
関連する SDGs	 
取組み内容 ・ KPI	<p>① 解体による居住施設の更新</p> <p>- 住宅【PI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高野工業では、空き家に加えて公営住宅や公務員宿舎など居住施設の解体工事を請け負っている。 ・国家公務員宿舎が並ぶつくば市においては、2011 年、2012 年に公表された「国家公務員宿舎の削減計画」において 2.6 千戸が廃止されることが決まり、計画的な解体(売却)が進行中であることから、同社も受託案件が多く、今後も継続した受注が見込まれる。 ・同社理念でもある建設工事のスタートとしての解体工事を担うことで、居住施設の建て替えなど地域の居住環境の整備に貢献している。 <p>② 持続的まちづくりと経済発展の貢献</p> <p>- 経済収束【NI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高野工業の解体工事の現場は、県南を中心とする茨城県が主である。 ・建物の解体を通じて新たな空間の活用に貢献することで、安心して住み続けられる持続可能なまちづくりに貢献している。 ・また、災害時において瓦礫撤去の協力を行うなど地域社会に貢献する活動を展開している。 <p>【KPI】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県内解体工事請負件数 80 件(2021 年度) → 576 件(2022 年度から 2027 年度までの累計) 年度平均 96 件 ・茨城県内居住施設解体工事請負件数 16 件(2021 年度) → 150 件(2022 年度から 2027 年度までの累計) 年度平均 25 件

(3) 業界イメージアップへの貢献

項目	内容
インパクト領域	経済収束【PI】
関連する SDGs	
取組み内容 ・ KPI	<p>① 対外 PR によるイメージアップ</p> <p>- 経済収束【PI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高野工業では、これまでの業界イメージを改善しイメージアップにつながるような情報発信を行っている。 ・具体的には、ホームページで社長自らが解体業の魅力の一つとして「ロングのオペレーターまでできるようになったら単純にカッコいいよね。」と語るなど、いままでにない「働きたい」と感じるようなメッセージを発信している。 ・また、同ホームページや会社パンフレット、新聞記事にスタッフインタビューを掲載するなど解体業を身近に感じるような PR 戦略を展開している。 <p>② 解体現場周辺への配慮</p> <p>- 経済収束【PI】 -</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高野工業では、業界のイメージアップを図るべく工事現場周辺住民への配慮を徹底して実施している。 ・工事開始前に境界より 500m以内で影響を及ぼす地域を確認するとともに、周辺自治会へ事前説明と承諾の実施を行っている。 ・現場責任者は、自社名、会社連絡先、現場責任者名、現場連絡先、工期、工事内容、ほこり、騒音振動対策などを書面に記入し、近隣に事前配布し、良好な関係構築に努めている。 <p>【KPI】 _____</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苦情件数 3 件(2021 年度) → 0 件(2027 年度まで毎年度)

(4) 働きやすい職場環境の整備

項目	内容
インパクト領域	健康・衛生【NI】、教育【PI】、雇用【PI】 【NI】 包摂的で健全な経済【PI】
関連する SDGs	  
取組み内容 ・ KPI	<p>① 地元雇用の推進</p> <p>－ 雇用【PI】、包摂的で健全な経済【PI】－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元人材を中心に約 30 人を雇用しており、地域の雇用環境の創出に貢献している。 ・直近2か年において新卒を 2 名ずつ採用しており、今後も意欲的に採用したいと考えている。 ・役員 1 名を含む女性職員が 2 名いることに加え、70 代 1 名を含む 60 代以上の職員を 4 名雇用しているなど、ダイバーシティの推進を図っている。 <p>② 社員教育の実施</p> <p>－ 教育【PI】－</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高野工業では、社員教育に力を入れており、解体工事施工技士や土木施工管理技士など業務に直接役立つ資格取得を支援している。 ・資格取得表にて組織が必要とする公的資格、技能取得、社内資格等を個人別に登録・管理するとともに、会社全体の資格取得者のバランスや本人の希望を踏まえて、個人ごとに資格取得プランを定めている。 ・また、国家資格取得者には資格手当を支給したり、茨城県建設業労働災害防止協会や民間企業の講習会等に社員を派遣したりしている。 ・これら人材育成の取り組みは、同社の質的レベルアップに貢献するだけでなく、社員一人一人のモチベーション向上にもつながっている。

項目	内容
	<p>③ 健康経営の推進</p> <p>－ 健康・衛生【NI】 －</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高野工業では、社員の健康管理に力を入れている。 ・具体的には、毎年 10 月に定期的な健康診断を受けさせるとともに、石綿・じん肺に係る特殊健康診断の受診を義務化している。 ・また、作業員の健康・疾病防止対策として、ヘルメット後部ひさし(防暑たれ)、塩分含有飴、アルカリイオン粉末を配布するなど熱中症防止に努めている。 ・これらの取り組みを組織化・マニュアル化するために、2022 年度には「いばらき健康経営推進事業者」および、「経済産業省の健康経営優良法人」に申請している。 ・健康経営の推進は、同社の成長と社員の健康寿命の延伸につながっている。 <p>④ 安全な労働環境の整備</p> <p>－ 健康・衛生【NI】、雇用【NI】 －</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高野工業では、災害発生の削減および車両事故の削減に向けて安全な労働環境の整備に取り組んでいる。 ・毎月1回の職長全体会議において安全教育の確認を行うとともに、雇用時やヒヤリハット発生時など随時、職場教育を実施している。 ・各現場においては、職長が 1 日 2 回(午前、午後)現地・現物の確認を行い、天候(強風)の確認をした上で作業指示を出している。 ・危険有害作業および安全作業のポイントを毎朝の朝礼等で作業員に周知するとともに、作業員の力量を踏まえた適切配置を行っている。 ・作業員は、作業前に現場や道具の確認を行うほか、KY 活動を実施し、不安全・不注意による災害を起こさないよう徹底している。 ・これらの取り組みは、3 か月ごとに社内の環境マネジメントシステム担当者が評価を実施している。 ・災害(事故)が発生した場合には、1件1葉の事故報告書にて発生原因、是正処置、有効性確認を記録しリスト化し再発防止ツールとして利用するとともに、ヒヤリハットについても記録を残しデータ化した内容を作業員に周知することで、事故の予防や労働災害の発生防止といったリスクマネジメントを行っている。

項目	内容
	<p data-bbox="491 371 563 405">【KPI】</p> <ul data-bbox="549 421 1197 645" style="list-style-type: none"><li data-bbox="549 421 1197 504">・解体工事施工技士 有資格者数 7人(2022年10月末現在)の維持(2027年度まで)<li data-bbox="549 539 1018 573">・いばらき健康経営認定制度 取得維持<li data-bbox="549 609 1086 642">・経済産業省の健康経営優良法人 取得維持

5. 管理体制

高野工業は、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、総務部を中心とした組織横断的なプロジェクトチームを結成した。代表取締役高野竜也氏が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動等を棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、代表取締役高野竜也氏を最高責任者、総務部長真家正幸氏を実行責任者とし、総務部に設置されたプロジェクトチームを中心に、全従業員が一丸となって、KPIの達成に向けた活動を実施する。

最高責任者	代表取締役 高野竜也
実行責任者	総務部長 真家正幸
担当部署	総務部

6. 常陽銀行によるモニタリング

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、常陽銀行と高野工業の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

常陽銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは常陽銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、常陽銀行と高野工業が協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、常陽産業研究所が、常陽銀行から委託を受けて作成したもので、常陽産業研究所が常陽銀行に対して提出するものです。
2. 常陽産業研究所は、依頼主である常陽銀行および常陽銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する高野工業から提供された情報と、常陽産業研究所が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施していきます。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件問合せ先>

株式会社常陽産業研究所

地域研究部 主任調査役 赤羽根 圭太

〒310-0011

茨城県水戸市三の丸1丁目5番18号

TEL : 029-233-6733 FAX : 029-233-6724